

野洲市余熱利用施設整備運営事業  
入札説明書等新旧対照表

平成 29 年 12 月 28 日

野洲市

入札説明書 新旧対照表

No	頁	第	1	(1)	1)	①	a	項目等	修正前	修正後																																																												
1	11	4						事業者募集等のスケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 29 年 10 月 2 日</td><td>入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表</td></tr> <tr><td>平成 29 年 10 月 6 日</td><td>入札説明書等に関する説明会の開催</td></tr> <tr><td>平成 29 年 10 月 17 日</td><td>入札説明書等に関する第 1 回個別対話</td></tr> <tr><td>平成 29 年 10 月 20 日</td><td>入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切</td></tr> <tr><td>平成 29 年 11 月上旬</td><td>入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表</td></tr> <tr><td>平成 29 年 11 月 22 日</td><td>入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切</td></tr> <tr><td>平成 29 年 12 月上旬</td><td>入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表</td></tr> <tr><td>平成 29 年 12 月 19 日</td><td>入札説明書等に関する第 2 回個別対話</td></tr> <tr><td>平成 29 年 12 月 27 日</td><td>参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切</td></tr> <tr><td>平成 30 年 2 月 7 日</td><td>入札書類審査に関する書類の受付締切</td></tr> <tr><td>平成 30 年 3 月下旬</td><td>落札者の決定及び公表</td></tr> <tr><td>平成 30 年 4 月下旬</td><td>基本協定の締結</td></tr> <tr><td>平成 30 年 5 月中旬</td><td>仮事業契約の締結</td></tr> <tr><td>平成 30 年 6 月下旬</td><td>市議会の議決</td></tr> </tbody> </table>	日 程	内 容	平成 29 年 10 月 2 日	入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表	平成 29 年 10 月 6 日	入札説明書等に関する説明会の開催	平成 29 年 10 月 17 日	入札説明書等に関する第 1 回個別対話	平成 29 年 10 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切	平成 29 年 11 月上旬	入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表	平成 29 年 11 月 22 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切	平成 29 年 12 月上旬	入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表	平成 29 年 12 月 19 日	入札説明書等に関する第 2 回個別対話	平成 29 年 12 月 27 日	参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切	平成 30 年 2 月 7 日	入札書類審査に関する書類の受付締切	平成 30 年 3 月下旬	落札者の決定及び公表	平成 30 年 4 月下旬	基本協定の締結	平成 30 年 5 月中旬	仮事業契約の締結	平成 30 年 6 月下旬	市議会の議決	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 29 年 10 月 2 日</td><td>入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表</td></tr> <tr><td>平成 29 年 10 月 6 日</td><td>入札説明書等に関する説明会の開催</td></tr> <tr><td>平成 29 年 10 月 17 日</td><td>入札説明書等に関する第 1 回個別対話</td></tr> <tr><td>平成 29 年 10 月 20 日</td><td>入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切</td></tr> <tr><td>平成 29 年 11 月上旬</td><td>入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表</td></tr> <tr><td>平成 29 年 11 月 22 日</td><td>入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切</td></tr> <tr><td>平成 29 年 12 月上旬</td><td>入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表</td></tr> <tr><td>平成 29 年 12 月 19 日</td><td>入札説明書等に関する第 2 回個別対話</td></tr> <tr><td>平成 29 年 12 月 27 日</td><td>参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切</td></tr> <tr><td>平成 30 年 2 月 14 日</td><td>入札書類審査に関する書類の受付締切</td></tr> <tr><td>平成 30 年 3 月下旬</td><td>落札者の決定及び公表</td></tr> <tr><td>平成 30 年 4 月下旬</td><td>基本協定の締結</td></tr> <tr><td>平成 30 年 5 月中旬</td><td>仮事業契約の締結</td></tr> <tr><td>平成 30 年 6 月下旬</td><td>市議会の議決</td></tr> </tbody> </table>	日 程	内 容	平成 29 年 10 月 2 日	入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表	平成 29 年 10 月 6 日	入札説明書等に関する説明会の開催	平成 29 年 10 月 17 日	入札説明書等に関する第 1 回個別対話	平成 29 年 10 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切	平成 29 年 11 月上旬	入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表	平成 29 年 11 月 22 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切	平成 29 年 12 月上旬	入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表	平成 29 年 12 月 19 日	入札説明書等に関する第 2 回個別対話	平成 29 年 12 月 27 日	参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切	平成 30 年 2 月 14 日	入札書類審査に関する書類の受付締切	平成 30 年 3 月下旬	落札者の決定及び公表	平成 30 年 4 月下旬	基本協定の締結	平成 30 年 5 月中旬	仮事業契約の締結	平成 30 年 6 月下旬	市議会の議決
日 程	内 容																																																																					
平成 29 年 10 月 2 日	入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表																																																																					
平成 29 年 10 月 6 日	入札説明書等に関する説明会の開催																																																																					
平成 29 年 10 月 17 日	入札説明書等に関する第 1 回個別対話																																																																					
平成 29 年 10 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切																																																																					
平成 29 年 11 月上旬	入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表																																																																					
平成 29 年 11 月 22 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切																																																																					
平成 29 年 12 月上旬	入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表																																																																					
平成 29 年 12 月 19 日	入札説明書等に関する第 2 回個別対話																																																																					
平成 29 年 12 月 27 日	参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切																																																																					
平成 30 年 2 月 7 日	入札書類審査に関する書類の受付締切																																																																					
平成 30 年 3 月下旬	落札者の決定及び公表																																																																					
平成 30 年 4 月下旬	基本協定の締結																																																																					
平成 30 年 5 月中旬	仮事業契約の締結																																																																					
平成 30 年 6 月下旬	市議会の議決																																																																					
日 程	内 容																																																																					
平成 29 年 10 月 2 日	入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表																																																																					
平成 29 年 10 月 6 日	入札説明書等に関する説明会の開催																																																																					
平成 29 年 10 月 17 日	入札説明書等に関する第 1 回個別対話																																																																					
平成 29 年 10 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切																																																																					
平成 29 年 11 月上旬	入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表																																																																					
平成 29 年 11 月 22 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切																																																																					
平成 29 年 12 月上旬	入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表																																																																					
平成 29 年 12 月 19 日	入札説明書等に関する第 2 回個別対話																																																																					
平成 29 年 12 月 27 日	参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切																																																																					
平成 30 年 2 月 14 日	入札書類審査に関する書類の受付締切																																																																					
平成 30 年 3 月下旬	落札者の決定及び公表																																																																					
平成 30 年 4 月下旬	基本協定の締結																																																																					
平成 30 年 5 月中旬	仮事業契約の締結																																																																					
平成 30 年 6 月下旬	市議会の議決																																																																					
2	14	5	2	(9)		①		入札書類審査に関する書類の受付期間、場所及び方法	① 受付期間：平成30年2月1日(木)から平成30年2月7日(水)までの平日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。	① 受付期間：平成30年2月8日(木)から平成30年2月14日(水)までの平日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。																																																												

要求水準書 新旧対照表

No	添付資料番号	頁	章	節	1	(1)	1)	①	i)	項目等	修正前	修正後
1		22	2	2	1	(2)			iv)	温水プール	子ども用プール(水深0.7m程度)を100㎡以上整備すること。なお、可動床の導入は不可とする。	子ども用プール(水深0.7m程度)を100㎡程度整備すること。なお、可動床の導入は不可とする。
2		28	2	2	6	(4)			i)	その他	—	事業予定地内に、コミュニティバスの旋回スペースを設けること。 本市では、本施設供用開始後、本施設へのアクセスのためにコミュニティバスの路線変更を計画しており、コミュニティバスの車両は以下の通りである。 ・トヨタハイエース通勤用(12人乗り) ・日野ポンチョ(31人乗り)
3		28	2	2	6	(4)			ii)	その他	—	事業予定地から接続する林道へ、2t車が通れるように進入経路を確保すること。

契約書 新旧対照表

No	別紙	頁	章	節	条	項	1	(1)	ア	①	項目等	修正前	修正後
1	4	47					1			②	維持管理及び運営業務のサービスの対価	維持管理及び運営業務のサービスの対価は、維持管理及び運営業務の各業務に要する費用とその他の費用からなるものとする。 なお、維持管理及び運営業務のサービスの対価は、別紙5に記載する「サービスの対価の改定方法」に示した改定及び別紙2に記載する「モニタリング及びペナルティの考え方」に定める規定による減額が行われない限り、第1回目の支払いを除き原則として、毎支払いに同額が支払われるものとする。	維持管理及び運営業務のサービスの対価は、維持管理及び運営業務の各業務に要する費用とその他の費用からなるものとする。 なお、維持管理及び運営業務のサービスの対価は、別紙5に記載する「サービスの対価の改定方法」に示した改定及び別紙2に記載する「モニタリング及びペナルティの考え方」に定める規定による減額が行われない限り、第1回目の支払いを除き原則として、毎支払いに同額が支払われるものとする。ただし、修繕費（提案施設に係る修繕費を除く）は事業期間全体の長期修繕計画をもとに支払うこととする。
2	5	61					2				維持管理及び運営業務のサービスの対価の改定に関する基本的考え方	・改定方法は、毎年8月の「企業向けサービス価格指数：日本銀行調査統計局」及び「消費者物価指数・総務省統計局」を用い、前回改定年度の前年（初回の改定時に対しては平成30年）の1月から12月までの指数の平均値と比較して3.0パーセント以上の差が生じた場合又は初回若しくは前回改定年度から累積で3.0パーセント以上の差が生じた場合に、表6に定める指標に基づき、次年度分のサービスの対価の改定を行う。ただし、企業向けサービス価格指数及び消費者物価指数の消費税増税に伴う増加分については対象外とするともに、企業向けサービス価格指数及び消費者物価指数が著しく変動した場合は、厚生労働省の毎月勤労者統計調査の結果や日本銀行調査統計局の国内企業物価指数等も考慮し、市場価格の実態に合うよう、市及び事業者の協議によるものとする。	・改定方法は、毎年8月の「企業向けサービス価格指数：日本銀行調査統計局」及び「消費者物価指数・総務省統計局」を用い、前回改定年度の前年（初回の改定時に対しては平成30年）の1月から12月までの指数の平均値と比較して3.0パーセント以上の差が生じた場合又は初回若しくは前回改定年度から累積で3.0パーセント以上の差が生じた場合に、表7に定める指標に基づき、次年度分のサービスの対価の改定を行う。ただし、企業向けサービス価格指数及び消費者物価指数の消費税増税に伴う増加分については対象外とするともに、企業向けサービス価格指数及び消費者物価指数が著しく変動した場合は、厚生労働省の毎月勤労者統計調査の結果や日本銀行調査統計局の国内企業物価指数等も考慮し、市場価格の実態に合うよう、市及び事業者の協議によるものとする。
3	5	62					2				維持管理及び運営業務のサービスの対価の改定に関する基本的考え方	表6 改定に用いる指標	表7 改定に用いる指標

様式集(入札書類審査) 新旧対照表

No	様式番号	1	(1)	①	項目等	修正前	修正後																																																									
1					<入札書類審査に関する提出書類の構成1/3>	書類名:入札書類審査に関する提出書類 項目:入札価格計算書(別表含む) 枚数制限:13	書類名:入札書類審査に関する提出書類 項目:入札価格計算書(別表含む) 枚数制限:16																																																									
2	A-4				入札価格計算書	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区○分○</th> <th>実○額○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入札金額(1+2)○</td> <td>※3○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>①○施設費※1○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>②○割賦手数料(割賦金利:○○○%)○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 維持管理・運営業務のサービス対価※2○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>①→維持管理業務費○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>②→運営業務費○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>③→その他の費用○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	区○分○		実○額○	入札金額(1+2)○		※3○	1. 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価○		○	○	①○施設費※1○	○	○	②○割賦手数料(割賦金利:○○○%)○	○	2. 維持管理・運営業務のサービス対価※2○		○	○	①→維持管理業務費○	○	○	②→運営業務費○	○	○	③→その他の費用○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区○分○</th> <th>実○額○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入札金額(1+2)○</td> <td>※3○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>①○施設費※1○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>②○割賦手数料(割賦金利:○○○%)○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 維持管理・運営業務のサービス対価※2○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>①→維持管理業務費○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>②→修繕業務費○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>③→運営業務費○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>④→その他の費用○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	区○分○		実○額○	入札金額(1+2)○		※3○	1. 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価○		○	○	①○施設費※1○	○	○	②○割賦手数料(割賦金利:○○○%)○	○	2. 維持管理・運営業務のサービス対価※2○		○	○	①→維持管理業務費○	○	○	②→修繕業務費○	○	○	③→運営業務費○	○	○	④→その他の費用○	○
区○分○		実○額○																																																														
入札金額(1+2)○		※3○																																																														
1. 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価○		○																																																														
○	①○施設費※1○	○																																																														
○	②○割賦手数料(割賦金利:○○○%)○	○																																																														
2. 維持管理・運営業務のサービス対価※2○		○																																																														
○	①→維持管理業務費○	○																																																														
○	②→運営業務費○	○																																																														
○	③→その他の費用○	○																																																														
区○分○		実○額○																																																														
入札金額(1+2)○		※3○																																																														
1. 設計及び建設・工事監理業務のサービス対価○		○																																																														
○	①○施設費※1○	○																																																														
○	②○割賦手数料(割賦金利:○○○%)○	○																																																														
2. 維持管理・運営業務のサービス対価※2○		○																																																														
○	①→維持管理業務費○	○																																																														
○	②→修繕業務費○	○																																																														
○	③→運営業務費○	○																																																														
○	④→その他の費用○	○																																																														
3	A-4(別)				入札価格計算書	—	別表③ 修繕業務費の内訳																																																									
4	A-4(別)				入札価格計算書	別表③ 運営業務費の内訳	別表④ 運営業務費の内訳																																																									
5	I-1	2	(1)			※ 契約に際しての基準金利は、本施設引渡し予定日の2営業日前の東京スワップ・レファレンス・レート(T.S.R)としてテレレート17143ページ(又はその後継もしくは代替ページ)に掲示されている6箇月LIBORベース15年物(円/円)金利スワップレートとする。ただし、上記により基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を0%とする。	※ 契約に際しての基準金利は、本施設引渡し予定日の2営業日前の東京スワップ・レファレンス・レート(T.S.R)としてテレレート17143ページ(又はその後継もしくは代替ページ)に掲示されている6箇月LIBORベース10年物(円/円)金利スワップレートとする。ただし、上記により基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を0%とする。																																																									